

和光市選挙管理委員会会議録

開催日時		令和6年10月10日	午前9時00分開会		
			午前9時50分閉会		
開催場所		市役所6階 602会議室			
議案第20号		＜通常議案＞			
議案第21号		ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について			
議案第22号		登録の移替えの延期を定めることについて			
議案第23号		期日前投票所の指定について			
議案第24号		投票所の指定について			
議案第25号		期日前投票所を開く時刻の繰下げについて			
議案第26号		在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定について			
議案第27号		開票の日時及び場所の決定について			
議案第28号		開票立会人のくじを行う日時及び場所について			
議案第29号		投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について（小選挙区）			
議案第30号		公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について			
議案第31号		公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について			
報告第4号		啓発宣伝計画の決定について			
出席者	委員長	川	畑	嘉	
	委員	浪	間	昇	
	委員	柳	下	照	美
	委員	清	水	弘	子
	事務局長	奥	山	寛	幸
	書記	末	永	典	子
	主任	千	葉		光
	主事	松	本	匡	平
発言者		議 事			
委員長（川畑）		ただいまから選挙管理委員会を開催します。 はじめに、本日の会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録の署名は私と柳下委員、清水委員、の3名で行います。 では、本日の議題に参ります。本日は議案が12件、報告が1件でございます。議案第20号ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。			
事務局（千葉）		（議案朗読及び説明）			
委員長（川畑）		いかがですか。			
委員（全員）		異議なし。			
委員長（川畑）		それでは、議案第20号は原案のとおり可決いたしました。			

	次に議案第２１号登録の移替えの延期を定めることについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２１号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２２号期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２２号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２３号投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２３号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２４号期日前投票所を開く時刻の繰下げについてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２４号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２５号在外選挙人が投票を行う期日前投票所の指定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（議案朗読及び説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２５号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２６号開票の日時及び場所の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局（千葉）	（報告内容の説明）
委員長（川畑）	いかがですか。
委員（全員）	異議、質問等なし。
委員長（川畑）	それでは、議案第２６号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２７号開票立会人のくじを行う日時及び場所に

	ついてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。 事務局（千葉）（議案朗読及び説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議なし。 委員長（川畑）それでは、議案第２７号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２８号投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について（小選挙区）を議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
	事務局（千葉）（議案朗読及び説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議なし。 委員長（川畑）それでは、議案第２８号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第２９号公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
	事務局（千葉）（議案朗読及び説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議なし。 委員長（川畑）それでは、議案第２９号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３０号公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
	事務局（千葉）（議案朗読及び説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議なし。 委員長（川畑）それでは、議案第３０号は原案のとおり可決いたしました。 次に議案第３１号啓発宣伝計画の決定についてを議題といたします。事務局から議案の説明をお願いします。
	事務局（千葉）（議案朗読及び説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議、質問等なし。 委員長（川畑）それでは、議案第３１号は原案のとおり可決いたしました。 次に報告が１件あります。在外選挙人名簿への登録の移転について事務局から説明をお願いします。
	事務局（千葉）（報告内容の説明） 委員長（川畑）いかがですか。 委員（全員）異議、質問等なし

委員長（川畑）	それでは報告は以上となります。 本日の議事はすべて終了しましたので、本日の委員会を終了 します。
---------	--

委員会の次第は上記のとおりである。

令和 7 年 3 月 3 日

委員長	_____
委 員	_____
委 員	_____